

製罐工作部 山本弘亮、大塚善一、宮本昌一、大塚辰夫、高橋幸次郎、行天甚四郎、金山虎市、田邊伸太郎、森信一、石原要、藤田仙次郎

造機工作部 石橋市作、桑田喜三郎、高見正夫、松本峰吉、巽憲二郎、大野強、廣田健兒、西田長太郎、高田丑松、井上末次郎、矢島豊三、棚橋仙太郎、大山定二郎、森岡鶴松、岡田末吉、兒玉三郎、松田直一、金森伊之助、半澤龜吉、松下長太郎、大亦市之輔、井上駿吉、岡才吉、田坂藤兵衛、小島龜之助、森口新一

造船工作部 藤野政次郎、阿江基次郎、森田定次、三井磯次郎、前田晋一郎、千田定俊、佐々木壽、郵部唯男、高橋春治、市村長造、角田芳太郎、高橋吉太郎、都築茂登枝、池靜夫、花野政吉、長島源次郎、坂井徳松、長谷川光郎、近藤民治、和田勇治、寺岡武、黒木隆次、鬼丸猛彦、星野多六、附屬員松尾宇太郎、武藤新之助、田川誠一

葺合工場 赤木重男、大竹信太郎、千原繁、上田司長、仲原一、柳井憲瞭

兵庫工場 望月丈次、福田喜志太郎、和田卯三郎、二宮善助、澤田保、佐藤金一郎、山田佐太郎、奥素我、井村時雄、山根良一原鹿二郎、福本丑之助、八巻深造、黒部謙次郎、門田清七、貫名賢治、奥野吉平、落合正吉、山田武夫、井上清吉、井原茂、町田潤太郎

附屬員 大場久志、正田大藏、川島民

右の大越首に對して川崎爭議團本部に於ては十八日午後四時より最高幹部會を開き犠牲職工の救助方法、會社側に對する對抗策其他に就て慎重協議する處ありしが、一方會社側に於ても同日午前十時より野元曉氏以下十一名の取締役、田中常徳氏以下三名の監査役等渡歐中の松方社長を除く外重役全部集合重役會議を開き爭議の當初より折衝の任に當れる永留取締役より事件初發以來の經過を報告し之に對して各重役の質問ありて十一時半左の決議を行ふ處ありたり。

決 議

今回の職工罷業事件に就ては社長不在中初發以來今日まで日勤取締役の採りたる方針を是認し尙今後も同一方針に於て遂行する事
右決議す 以 上

斯くて會社通告の十九日には午前十時頃より解雇職工等は日給解雇手當等を受取る爲め工場内會計係へ殺倒したり、當局は萬一を慮りて相生橋署より六七十名の警官を派遣して警戒せしめたるが、定刻に至り尙全部の用意整はざりしより會社側は「都合に依り支拂期日を延期する」旨を申渡したるため職工等は憤慨し「支拂期日を制定し置き乍ら今に至りて變更するは甚だ不都合なり」と俄かに氣色ばみ一紛擾を起さん形勢を示せるが、漸く二十分後に至りて支拂を開始せる結果事なきを得たり。斯くて午後零半頃無事全部の支拂を終りたれば一同萬歳を高唱して解散せるが、當日會社より支給せし最高額は十一年勤續二千八百圓にして、最低額は一年未滿勤續百五十圓、總計約八萬圓なりき。

尙二十日は會社の賃銀支拂日なるが、何分休業中の事なれば一萬五千の職工が一時に押寄せ萬一にも紛擾起らば一大事なりとて會社側にては甚だ之を憂慮し、種々考慮の結果價格表記として同月十五日までの日給を全職工に對し十九、二十日の兩日に亘り郵送する事となれり。而して右給料と共に次の如き注意書をも同封せるが、大體に於て十六日會社より一般職工に送達せる葉書の意味を敷衍せるものにて過おれんべし。

當社は工場秩序保全の爲め已むを得ず七月十四日より來る二十三日迄休業を爲すに至りしが今回本社各工作部並に兵庫工場兼合工場職工より提出の要求條件は數次の會見に於て會社代表者より繰り返へし述べたる様に松方社長歸朝まで待つことの出來ぬ程